

# 坂井市社協ボランティア・市民活動センター ～ご登録者が利用できる内容のご紹介～

## ① 活動の相談対応

☞コミュニティソーシャルワーカーがボランティアのコーディネートや活動のご相談に応じます。

## ② センターからの情報提供

☞情報がメールや郵送で届きます

(広報や講座案内、ボランティア活動の依頼相談など)

## ③ センターの広報媒体（ホームページ・広報紙等）での活動PR

☞団体の活動内容や会員募集等の啓発支援を行います。

## ④ 市内コミュニティセンター使用料の減免利用

☞定期的にコミュニティセンターを利用する予定のある「福祉・教育等」を目的とした団体で条件を満たす団体は、当会から市に対し「50%減免」希望の申請を行います。※詳しくは、別添チラシを参照ください。

## ⑤ 社協施設の利用や備品借用

☞社協施設の部屋（貸館対象のお部屋のみ）や備品等の貸出しを行います。

## ⑥ 新しいつながりの提供

☞町単位で開催される連絡会やボランティアのイベントを通じて、職場や学校以外のつながりや、世代を超えた仲間ができます。